

# 市議会「市立幼稚園」 建設予算計上

入居以来、自治会で要望されていた幼稚園を、開設する  
為の予算が、二月の市議会で決定されました。金額は五十六  
万円、園地の定員は一年保育二百人で、建物は二階建て、  
延べ七百八十平方メートル。全体の用地二千平方メートルも  
取得済みです。場所は、高島屋製作所の上の方で、来年四月  
完成、開設の予定です。

## 専門部だより

### 渉外部

去月二月二十八日、渉外部近  
畿郵政局を訪問。田地区内の郵  
便局の早期開設を希望しまし  
た。三月中に予算等の関係で  
結論を出すという回答でした。

三月二十四日、箕面本局よ  
り、田地区内郵便局を五十二年  
度予算内にて南局営業する  
との正式決定の連絡をうけま  
した。ぽっぽ店舗内の準備  
作業にかかる予定。南局も固  
近いとおもわれます。

### 文化体育部

新しく入居された方へ  
現在、箕面市立図書館の  
協力で、集会所での配本所  
と自動車による移動文庫を  
左記のように、おこなって  
いますので、ご利用下さい。  
集会所での配本所  
毎週 土曜日  
午後一時～四時  
幼児から小学生向きを中心  
に。一人一冊まで貸りられ  
ます。

「小学校からのおわがい」のプールの植込を大のこ  
小学校のグラウンドでのゴルフの練習はご遠慮下さい。  
授業中に子供をグラウンドで遊ばすはいいです。

### 移動文庫

曜日 火曜日に三週間ごと  
三十二棟前。  
午後一時五分から二時五分  
一人五冊まで貸出ししてい  
ます。

日程 5/4 5/25 6/5

1/6 2/27 8/17 9/7

9/28 10/19 11/9 11/30

12/21 1/10 2/10

自治会  
へ加入をどうぞ。

現在自治会には七百五十  
名の方々が加入されていま  
す。未加入の方、新しく入  
居された方、この団地がさ  
らに住みよくなる楽しい団地と  
なる為の活動の場である自  
治会にご加入ください。

加入についての問い合わせ  
は、会長、役員まで。  
会長 南 正一 246907  
副会長 酒井 公明 246922  
岩永 智子 246833  
事務局長 堀井直人  
246858

### 環境衛生部

先日のニュースで、山麓線  
の街路樹はサクラとお知らせ  
せしましたが、これは公団  
の間違いで、実際に植えら  
れたのは

- ユリノキ(モクレン科) 一四四本
- トベラ(トベラ科) 四〇〇本

先日、ターミナルの清掃  
などについて阪急バス茨木  
営業所に要望しました。

一、バスターミナルの定期的  
清掃。  
現在は営業所長等が立寄  
ったついでに行っている。適  
当な業者を探して定期清掃の  
契約をしたい。

二、ゴミ箱の増設  
本社の担当係と連絡をとっ  
て検討する。

三、バス騒音  
遅延などに悩まされている車に三  
意している。ターミナル内  
はエンジン、ストップを励行

してあり、注意れも立  
てた。ただし冬期は暖房  
のためエンジンを止める  
ことはできない。今後夫  
気付いた長があれば、お  
知らせ頂きたい。

自治会総会5月9日に決定  
場所 豊川北小学校体育館  
時 午後1時～4時ごろまで  
皆様の参加を期待してます。

### 英語へのお誘い

団地E.S.S.を作いませんか?  
中学生からおいちゃん迄  
初めての方からベテランの方迄  
とにかく英語を楽しんでみたい人  
英会話を勉強する会を作いませんか?  
17-504 24-8676 杉本巧

# 簡易保険の団体払込み制度

郵便局の簡易保険に加入されておられる方が、当団地でもかなりおられます。現在のところ、郵便局の保険係りの方が集金していただきますが、団地として一括払込みの制度を利用してもらえないだろうかという要望が、笑面郵便局の保険課長の方から自治会に対してなされました。次に、団体払込の紹介をし、皆さんのご意向をお伺いしたいと思います。

## ◎ 団体払込とは

自治会やPTAなどの地域団体や簡易保険加入者が5名以上集まり、代表者が一括して保険料を郵便局に払込む制度です。

## ◎ どんな特典があるか

月額保険料の7%が割引される。2%分が代表人（集金人）5%分が団体（自治会）へ還元される。3%分が前納するものと割引される。

## ◎ この団地の場合は

現在二〇〇件ほどの加入で月一〇〇万ほどの払込み額です。もし仮りに加入者が全員、この制度を利用すると、集金人に2%分の二万円と団体に5%分の5万円が月々還元され、年間約六十万円が団体（自治会）に還元されることとなります。勿論、団体は金銭的義務が課せられるというまでもありません。

## ◎ 手続きは

自治会の総会等に於て団体払込の承認を受け、規約を作り、趣意書等で加入者に広報しなければなりません。承認されると、代表者（集金人）は月々の集金を行い、2%分を郵便

局へ払込む。以上が団体払込み制度の概要です。自治会としてはメリットもあるのですが、皆様の意向を伺ってみたいと思います。

## 探しています

趣味で日本画をなさっている方、お頼みしたいことがあります。ご連絡ください。

- 小楢 大観 まで
- 〒六八七一

## 裁縫用品の売却します

- ファスナー
- ミシン糸
- バイヤステープ
- 縫い木ック
- スナップ
- インサイドベルト
- 背伏
- カタン糸
- レジロン糸
- ビシン針
- ジッケ糸
- メリケン針

お気軽にお越し下さい  
5-503 赤松  
TEL 29-8888



地園開設への市当局との交渉など住環境を向上させるための取り組みもあわせて進めてきました。こうした幅広い活動を通じて

自治会この一年を顧みて、昨年八月、管理組合の自治対策担当理事らの呼びかけで、私たちの団地にもいち早く自治会が結成されました。発足以来今日まで、充分とは言えませんが、住民相互の親睦と住みよい団地づくりをめざす諸活動にとりくんでまいりました。具体的には子供会と福寿会の結成、ソフトボール部、お茶、お花、料理教室、ハイキング、盆踊り、将棋大会、児童文庫などの体育文化活動による住民相互の親睦向上に努めてまいりました。又、職音問題、共同購入、野大対策、郵便局や夜急バス、公園との交渉、駐車場問題、保育所幼

見知らぬ者同志が知り合ひになり、住民相互の連帯の輪がすこしづつ広がっており、一年にもなりませんので、自治会員の全体、全階層の要求を結集するまでには至っていません。「こんなことをしてほしい。」「あんなことをしてほしい。」という数多くの要求、課題が残されています。今後の自治会活動でさらに幅広い運動が進められていくこと、思います。こうした活動は少数の人達で成るものではないと思います。住民みんなが主役であるという立場から、住み良い団地をつくってゆきましょう。（文責 広報部）